【令和4年 第1回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和4年1月24日(月)午前9時30分~

場所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員: 向陽寬孝、池嶋順子、湊谷紀子、兠山洋美

欠席委員 : なし

教育長:鷲見寛幸

その他の出席者:教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、

: 幼児·学校教育課 担当者(当別当)

参観人 : 0人

日 程

1. 開会宣言

教育長

ただいまから第1回大山町教育委員会を開会します。日程については、配布資料のとおりです。

2. 議事日程の報告

教育長

会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時00分とします。

日程第1

会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時00分

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

12月23日~1月24日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)

教育長

・町内でも新型コロナの感染が拡大し、学校関係、保育所が対応に追われております。 感染力が非常に強く感染のスピードも早いです。また、発症までの期間も短いと感じて います。風邪症状や無症状の場合もあり、陰性でも次の日に発症することもあります。 今日はコロナ対応のため、短時間で終わらせていただくことになると思いますが宜しく お願いします。

日程第3

議案第1号 大山町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

教育長

事務局から説明をお願いします。

次長

議案第1号と2号を一緒に説明します。大山町共同学校事務室を設置するため、第1号で規則の一部を改正し、第2号で要綱を制定するものになります。共同学校事務室は、教職員の働き方改革のため、教員の授業以外の事務的な部分を事務職員に移し、教員の負担軽減を図るものです。また、事務職員の負担軽減を図るため、町内全て学校が集まり事務分担を行うものです。議案第1号の内容として、事務主幹は、事務職員その他の職員が行う事務を総括する。事務副主幹は、事務に関する事項について、連絡調整及び指導助言に当たる。事務主事は、上司の命を受け、担当の事務をつかさどる等、共同学校事務室の規則の改正になります。議案第2号の内容として、名和小学校を設置校とし、構成校、中核校を設置して共同学校事務室を構成し、室長の職務、副室長の業務を記載しています。この要綱は、令和4年4月1日から施行します。

教育長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

大山町内の学校事務が集まるので個人情報の取り扱いに気を付けていただきたい。集まって仕事をすることで正確な処理が出来ると思います。教員の事務量を減らすのは難しいと思いますが、会計関係がなくなると教員の負担を減らせると思います。

次長

事務さんの覚悟もいりますし、教員も今までの考え方を変えていかなければいけない。 そこが鍵だと思います。

委員

基本を押さえて成功させるようにしていただきたいです。

次長

いきなり全部の事務を事務さんにお願いするのは難しいと思いますので、まずは1個やりましょうと伝えています。

委員

それがいいと思います。

次長

来年を見越して、今年から町内学校の中で事務分担を始めています。

委員

働き方改革を目的に行うことは必要なことだと思います。各学校が事務分担をされて風 通しの良い仕事をされるのは良いことだと思います。

委員

各学校の事務人数に、主幹、副主幹、事務主事の人数が増員されるということですか。

次長

各学校の事務職員の中から主幹、副主幹、事務主事を決めます。

委員

働き方改革と言われましたが、担任の業務を事務に移行するとはどういうことですか。

次長

担任の業務プラス、担任業務の中に事務仕事があります。その事務仕事を事務さんに移行しようということです。これは全国的な流れです。

教育長

第1号議案、第2号議案を承認ということでよろしいでしょうか。

全委員

承認。

日程第4

議案第2号 大山町共同学校事務室設置要綱の制定について

(議案第1号と共に説明)

※ここから非公開

日程第5

議案第3号 指定学校の変更について

日程第5

議案第4号 区域外就学について

3. その他

- ・オンライン英会話について
- ・2歳児の保育料の無償化について
- ・2月2日研修会中止について
- コロナ関係について
- ・卒業式の輪番について

4. 次回の開催日程

令和4年2月24日 午前9時30分~

5. 閉会宣言

午前10時35分